

平成 2 8 年 度 第 1 回

武蔵村山市総合教育会議 会議録

平成 2 8 年 5 月 1 8 日

武蔵村山市

平成28年度第1回武蔵村山市総合教育会議

- 1 日 時 平成28年5月18日(水)
開会 午前 9時
閉会 午前 9時46分

- 2 場 所 武蔵村山市役所4階 401大集会室

- 3 出席委員 藤野 勝 持田 浩志
土田 三男 高橋 勝義
本木 益男 島田 妙美

- 4 説明のため出席した者の職氏名
教育部長 内野 正利 学校教育担当部長 佐藤 敏数
指導担当参事 小嶺 大進 教育総務課長 井上 幸三

- 5 会議に出席した事務局の職員
企画財務部長 高尾 典之 企画政策課長 鈴木 義雄
企画政策課 主査 平崎 智章 企画政策課 主任 太田 浩司
教育総務課 主査 内田 朋英 教育総務課 主任 坂西 雅史
教育総務課 主事 東出 真実

議事日程

1 開 会

2 報 告

平成27年度第2回総合教育会議の会議録について

3 議 題

教育大綱（素案）について

4 その他

(1) 平成28年度事業「第11回小中一貫教育全国サミット in 武蔵村山」について

(2) その他

5 閉 会

◎開会の辞

○高尾企画財務部長 おはようございます。

本日の会議に際しまして、傍聴の申出はございませんでしたので、御報告させていただきます。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

○藤野市長 それでは、ただいまより平成28年度第1回総合教育会議を開催いたします。

本日は、御多用の中、平成28年度第1回総合教育会議に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は、教育大綱の素案等について、御協議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、会議次第に従いまして、会議を進めてまいります。

◎報告 平成27年度第2回総合教育会議の会議録について

○藤野市長 まず報告事項につきまして、説明をお願いいたします。

企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 おはようございます。企画政策課長でございます。大変恐縮でございますが、座って説明をさせていただきます。

まず、資料1を御覧いただきたく存じます。

平成27年10月20日に開催いたしました、平成27年度第2回総合教育会議の会議録でございます。既に構成員の皆様方からは御承認をいただき、平成27年11月30日に市のホームページに会議資料とともに掲載してございます。

なお、本日の会議録につきましても、完成次第、構成員の皆様へ御送付をいたしまして、御確認をいただいた上で、市のホームページに掲載したいと考えております。

よろしくお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。

○藤野市長 ただいま説明がありました。企画政策課長からも説明のあったとおり、既に皆様の御承認はいただいております。市のホームページで公開しておりますが、皆様から御意見、御質問があれば、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤野市長 ありがとうございます。

◎議題 教育大綱(素案)について

○藤野市長 それでは、次に議事に移ります。

本日の議題につきましては、教育大綱(素案)についてでございます。

本日は、議題等説明員として、教育部長、学校教育担当部長、指導担当参事及び教育総務課長が出席しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題、教育大綱(素案)について、説明をお願いいたします。

企画財務部長。

○高尾企画財務部長 それでは、私からこれまでの教育大綱の策定経過につきまして、御説明申し上げます。

教育大綱は、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、現在の教育大綱につきましては、昨年5月に開催した平成27年度第1回総合教育会議におきまして御協議をいただき、決定しているところでございます。

また、次期教育大綱につきましては、昨年10月に開催した平成27年度第2回総合教育会議におきまして、策定方針の御決定をいただき、その後、庁内組織である策定委員会を3回、また外部の委員の方で組織する策定懇談会を1回開催しているところでございます。

策定懇談会からの御提言につきましては、今後、取りまとめを行いますので、本日は策定委員会での検討を経た素案につきまして、御確認いただければと存じます。

それでは、素案の内容につきましては、企画政策課長から御説明申し上げます。

○藤野市長 企画政策課長、お願いします。

○鈴木企画政策課長 それでは、教育大綱(素案)につきまして御説明いたします。

資料2、資料3-1及び資料3-2を御覧いただきたいと存じます。

まず、資料2が現在の教育大綱、資料3-1が次期教育大綱の素案、資料3-2が現在の教育大綱を基本といたしまして、今回の素案の見え消し版となっております。

まず、資料2を御覧ください。

こちらは、現行の教育大綱でございます。現行の教育大綱は、先ほど企画財務部長が説明いたしました、昨年5月に開催いたしました平成27年度第1回総合教育会議におきまし

て御協議いただき、現行の本市の教育振興基本計画の基本理念、教育目標及び基本方針を教育大綱として位置付けております。

続きまして、資料3-1を御覧ください。

こちらが、次期教育大綱の素案となっております。

平成28年4月13日に開催いたしました第3回武蔵村山市大綱策定委員会で御承認いただいている素案でございます。また、4月28日に開催いたしました第1回武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会で御意見をいただいたところでございます。

続きまして、資料3-2を御覧ください。

現在の教育大綱と今回の素案の違いが分かりやすいため、この資料3-2で説明いたします。なお、加筆は赤字としてございます。

まず、1ページを御覧ください。

教育大綱の位置付けでございます。

教育大綱は、国の第2期教育振興基本計画及び本市の第四次長期総合計画を踏まえ、本市の実情に応じた学校教育、生涯学習等の方針を取りまとめ、その目標や施策の根本となる方針を定めるものとしてございます。

次に、教育大綱の対象期間でございます。

対象期間は、平成29年度から平成33年度までの5か年としてございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

これ以降が、教育大綱の中身となりますが、まず全体的な説明といたしまして、現行の教育大綱は、先ほども説明いたしましたとおり、教育振興基本計画の一部を教育大綱として位置付けており、その構成は基本理念、教育目標及び基本方針でございます。

このうち、教育目標につきましては、東京都教育施策大綱におきましても、目標が記されていないこと、また、他市の教育大綱におきましても、目標を盛り込んでいない場合も見受けられましたことから、本市におきましても、教育委員会が決定し、制定すべきであると考え、削除してございます。

これにより、次期の教育大綱（素案）につきましては、基本理念と基本方針の構成とさせていただきます。

それでは、基本理念を御覧ください。

この基本理念につきましては、不必要な事項を除き、特には修正を行っておりませんが、唯一、平仮名の「むさしむらやま」を漢字に修正してございます。これは武蔵村山は市の名

称で、固有名詞であることから、漢字が適当であるとの策定委員会の決定を受け、修正したものでございます。

基本理念は、「人と人との^{きずな}絆で 未来を^{ひら}拓く 学び支え合うまち 武蔵村山」としております。

「人と人との^{きずな}絆で」につきましては、学校、家庭及び地域と連携・協力しながら、人と人との絆を大切にし、自然や歴史・文化とのつながりの中で、児童・生徒の明るい未来を創造していくという意味でございます。

「未来を^{ひら}拓く」につきましては、児童・生徒が様々な学びや経験・体験を通して、生きる力を育み、たくましく未来を切り開き、力強く生きていくことを目指していくという意味でございます。

「学び支え合うまち 武蔵村山」につきましては、誰もが生涯を通じて互いに学び合い、高め合える元気で活力あふれるまちになるような教育を目指していくという意味でございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

先ほども説明いたしましたとおり、教育目標につきましては削除してございます。

続きまして、4ページを御覧ください。

基本方針でございます。

基本方針につきましては、基本方針1から基本方針5までの5つの構成となっております。基本方針1から基本方針3までは学校教育のことについて、基本方針4は生涯学習について、基本方針5は教育財産の活用について記載してございます。

まず、基本方針1、生きる力を育む教育の推進でございます。

子供たちが社会環境の変化や、その速度に対応することのできる力を育むことのできる教育を推進するとともに、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図るものでございます。

次に、基本方針2、学校・家庭・地域の連携強化でございます。

子供たちへの教育をこれまで以上に効果的に行うため、コミュニティ・スクールとして開かれた学校づくりを推進するとともに、地域社会全体で子供たちを育てる仕組みを構築し、学校・家庭及び地域社会の連携の強化を図るものでございます。

次に、基本方針3、教育の質の向上と教育環境の整備でございます。

保護者や地域から信頼される学校づくりを実現するために、教員対象の研修や校内の人材育成体制を整備し、教員が自らの資質や能力を向上させるとともに、学校評価に基づく経営

改善を推進し、成果と課題の検証に基づいた教育活動の改善を図るものでございます。

次に、基本方針4、自己実現を目指す生涯学習の推進でございます。

あらゆる場所における学習を通して、市民一人一人が自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようにするとともに、我が国と郷土を愛し、主体的に社会の発展に寄与しようとする気持ちや態度を育む生涯学習社会の実現が求められることから、市民の多様な学習機会の充実を図るとともに、「武蔵村山市スポーツ都市宣言」を踏まえ、市民がスポーツとの関わりをもてる環境整備を進め、スポーツ活動の振興を図るものでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

基本方針5、教育財産の有効活用の推進でございます。

市が保有する財産を最大限活用するという観点から、教育財産につきましてもその活用を推進するものでございます。

以上が素案の説明でございます。

最後に、今後の策定スケジュールにつきまして御説明いたします。

資料4を御覧いただきたいと存じます。

まず、教育大綱について説明申し上げます。

策定懇談会の提言につきましては、6月に市長に提言をいただく予定でございます。

上段の部分が教育大綱の部分、下段の部分が第二次教育振興基本計画の部分となっております。

なお、4月の策定懇談会で教育大綱の素案の意見をいただき、5月にはこの懇談会につきましては開催せず、意見を取りまとめた後に、先ほど申し上げましたとおり6月に市長に提言をさせていただくことになってございます。

その後、内部の策定委員会及び総合教育会議で素案の確認をした後、意見公募、議会への説明を行い、平成29年2月の総合教育会議で御協議をいただき、最終的に市長が決定する予定でございます。

次に、第二次教育振興基本計画について御説明申し上げます。

6月、7月、8月に策定懇談会を開催し、9月に提言をいただく予定でございます。その後、内部の策定委員会で確認の後、意見公募、教育委員会での協議、議会への説明を行い、最終的に平成29年2月に教育委員会で決定する予定でございます。

事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○藤野市長 ただいま説明がありましたが、皆様の御意見をお願いいたします。

ございますか。

本木委員。

○本木委員 御説明、ありがとうございます。自然と歴史・文化が薫る、この美しいまち、武蔵村山で、人と人との絆を大切に、たくましく、そして力強く、自立した社会人として生き抜く、その子供たちの育成をしていくこと、そしてみんなが学び合える環境を作り、活力あふれるまちになる、そのような教育を目指していくということ。基本理念は、我が国と郷土の未来を切り開くという教育の基本という意味では、非常に重要だと考えました。

ありがとうございます。

○藤野市長 ありがとうございます。

他に御意見ございますか。よろしいですか。

土田委員、お願いいたします。

○土田委員 基本方針について、ちょっと触れさせていただきます。

始めの基本方針1でございます。生きる力を育む教育の推進に、「確かな学力の定着や健やかな心と体の育成を図る」とあります。健やかな心の育成ということで、特にいじめ問題を始めとした子供たちの健全育成の取組は、社会全体の大きな課題でございます。

本市では、いち早くこうした問題に取り組みましたが、平成24年10月に全小・中学校から代表の児童・生徒が集まりまして、いじめ撲滅サミットを開催し、いじめ撲滅宣言を行いました。また、武蔵村山市いじめ防止対策推進基本方針を作成するとともに、各学校でいじめ防止基本方針を作成しております。

今回、この基本方針の中には、文言としては出てございませんが、健全育成ということで各学校では未然防止、早期発見、早期対策に取り組んでいるようですが、その辺について更に御説明をお願いいたします。

○藤野市長 指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 今、いじめ防止に関することにつきまして御意見をいただきました。ありがとうございます。

こちら、御意見いただきましたように、平成24年度にいじめ撲滅サミットを開催させていただきました。その後、各学校でいじめ撲滅の意識を高めるために、いじめ防止標語を作成したり、また、いじめ撲滅署名運動を行ったり、また、昨年12月には中学生が集まって中学校生徒会サミットを開催したりしておりますが、その中でいじめ問題を取り上げまして、

各学校での取組とその成果を発表いたしました。いじめ問題につきましては、まず未然防止に努めることが第一であります。その上で、いじめが起こった場合、子供や保護者から訴えがあった場合などを想定しまして、その具体的な対応をフローチャートで示して、リーフレットにしまして、各学校に毎年配布をしております。そのリーフレットに基づいて、必ず各学校では、年度当初に教職員が研修会を行うこととしております。今後もいじめ問題につきましては、まず未然防止、そして早期発見、早期対応に取り組んで、その撲滅に向けて充実を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○藤野市長 ありがとうございます。

確かに言うように、私、この頃時間があると学校に行かせていただいているんですけども、子供たちの目が輝いているような、子供たちが元気ではつらつとしているなという感じをものすごく受けるんですね。どうしてもいじめに遭っている子供とか、そういう子供たちはどうも暗い感じを受けるんですけども、そういう子供がいないなという、それで本当に元気に挨拶してくれるし、朝も歩いてくると子供たちが先に声を、おはようございますとかけてくれているということで、私もすごく頼もしく思っております。

土田委員、ただいまの件、よろしいでしょうか。

○土田委員 はい。ありがとうございます。

○藤野市長 ありがとうございます。

他にございますか。

○高橋委員 一言よろしいですか。

○藤野市長 高橋委員。

○高橋委員 それでは、私は基本方針3につきまして、質問並びに意見を述べさせていただきたいと思えます。

基本方針3については、教育の質の向上と教育環境の整備、整備に義務教育9年間を見通した教育活動の充実を図るとあります。これは本市の極めて大事な柱であります。小中一貫校の取組によって、その後ずっと長い経過で改善が図られたものでありまして、今から考えますと、この小中一貫校の開設に当たりましては、子供の学力の問題、それから健全育成の問題と課題がありました。そこで、この課題を解決するためには、やはり小中が連携をしなければならないのと同時に、地域と連携しなければならないという必要があったわけでありまして、そこでともかく小学校の学習指導、中学校の学習指導と接続する、小中接続のカリキ

ュラムを作らなければならないということで、古藤泰弘先生の御指導の下、当時の指導主事の儘田先生、石田周先生が中心になって、市内全体の全校の教科の担当者が集まり、武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成委員会において、作り上げたものが、本市の小中一貫校カリキュラムです。ですから、本当にその当時、この武蔵村山市の小中一貫校のカリキュラムは、高い評価を得ました。ですから、それを基に、ここにありますように、それから15年が経過して、今度、サミットが開催されるというようなことで、私は非常にこれは本市にとっては一つの画期的な出来事であるなという実感をしたところであります。

しかし、そうした中で、今ちょっと申し述べましたように、小中一貫教育はやはり地域との連携が大事でありまして、これを基本に今後とも学校・家庭・地域がしっかりと連携・協力して教育活動の充実に努めていただきたいなど、こういうふうに考えております。

何かまとまったような、まとまらないような話で大変失礼でございますが、当時のことを今思い出してお話し申し上げました。

○藤野市長 ありがとうございます。

そういう高い評価を得ているからこそ、村山でサミットが開催できるんじゃないかなというふうに思っています。ありがとうございます。

島田委員、どうぞ。

○島田委員 地域と連携というところで私も、本市は平成26年度から全小・中学校コミュニティ・スクールとなり、基本方針2にありますように、学校・家庭・地域やそれぞれの立場で、その機能や役割を十分に発揮し、一体となって子供たちを育成していくことが何より大切だと思います。

以上です。

○藤野市長 そうですね。

学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 ただいまお二人の委員から御意見をいただきまして、ありがとうございます。

小中一貫教育の基本ですが、御意見にありましたように、地域との連携、これが大事だというふうに考えておるところです。全校がコミュニティ・スクールということの特色を生かして、今後も学校と地域が連携した教育活動の充実に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、このことにつきましては、その他の第11回小中一貫教育全国サミット in 武蔵村

山の中でお話をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○藤野市長 ありがとうございます。

3日ぐらい子供たちがキャンプをやっている中で、おやじの会と皆さんが飯ごう炊さんを子供たちにやっていただいたり、テントを張って子供たちと保護者と一緒に夕飯を食べるといふ光景が何ともほほ笑ましくて、本当に地域の皆さんに守られている子供たちだなということをつくづく感じましたね。本当にすばらしい自然の中で満喫していましたよ。

ありがとうございます。

他にはございませんか。

○高橋委員 もう一点、よろしいですか。

○藤野市長 はい、どうぞ。

○高橋委員 グローバル社会、あるいは国際化と言われておりますように、今後とも学校教育には、国際社会を生き抜くという、この広い視野に立った子供たちの育成は特に求められていると考えています。特に言語の習得、適齢期というのがありますし、大体、幼児期から10歳ぐらいが一番適齢期だというようなことがありますけれども、本市では小学校教育の英語化というのに向けて、文部科学省の研究指定を受けております。特に三中校区が都立上水校と小中高連携して研究を進めているということ、これは大変な、本市としては一つの実績であろうというふうに考えております。国際社会に生きる子供たちを育成する上で、やはり前提となるのが、この教育基本方針4に示されております自己実現を目指す生涯学習の推進であろうと、こういうふうに考えているところでございます。そうした意味で、こうした理解、国土や郷土を愛する態度を育てる。また、そうした理解や態度があつて、初めてこの国際社会をたくましく生き抜く子供たちが育成できるであろうと、こういうふうに考えます。そうした中身を、やはり本市がきちんと捉えて、明確に基本方針に示していることは大変重要であろうと、そう考えたところであります。

○藤野市長 基本方針4の関係で、何かありますか。

指導担当参事、お願いいたします。

○小嶺指導担当参事 こちら、先ほど委員から御意見をいただきましたように、本市におきましては日本の伝統文化教育の充実ということで、様々な取組をさせていただいております。御指摘のように、この力があつて初めてグローバル化社会に生きる子供たちを育成できるのかなというふうに考えておりますので、また充実を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○藤野市長 教育長、どうぞ。

○持田教育長 オリンピックも近づいており、今、高橋委員からのグローバル化の中の武蔵村山の子供たちというお話の中で、もう皆さん御存じのように、五中校区で、平成19年度に東京都の「日本の伝統・文化理解教育推進モデル地域」としての指定を受けました。もうその当時から小中連携して、日本の伝統文化の教育をどのように進めていくかという教育実践をしまして、御存じのように1冊の一般図書にまとめて、全国に発信したところでございます。その後も、まずは「中学生のための礼儀・作法読本」、そしてまた地域の方から、礼儀作法は中学校では遅いのではないかという御意見もいただき、小学生版の「礼儀・作法読本」を作成いたしました。そういった日本の伝統文化をきちっと身に付けて世界に飛び立っていくと。今、英語教育ですとか、オリンピック教育で、表に見える部分を大きく取り上げていますけれども、その根底にある子供たち一人一人の郷土ですとか、日本を愛する気持ちといいたいでしょうか、そういうことをきちっと位置付けていくということが大事だと思っております。本市教育委員会も、これまで重点的にそれに取り組んでまいりました。そういった意味では、国際化、グローバル化と自国の伝統文化をきちっと理解し、身に付けていくということは、車輪の両輪のように考えているところでございます。市長にもお出ましましたでしたが、平成26年度には和文化教育全国大会を開催しました。いろいろな地の利ですとか条件で全国大会が本市で開催できたということは、学校自体が大変自信をつけてもらいまして、今年度の全国サミットも、校長や校長会から、こうやったらどうだとか、ああやったらどうかと、いろいろな意見をいただいているところでございます。そういった意味では、この基本方針の1から4が、本市の学校教育を十分に支えていただける内容になっているかなというふうに思っております。

また、国際交流、国際教育におきましても、具体的に五中校区では東南アジアのラオスと交流し、また第九小学校ではハワイとの交流を進めております。皆さん、御存じのように手紙や絵画だけの交流ではなくて、人と人との交流、先生との交流、そしてまた児童の相互交流ができたところで、更なる交流を深めていきたいと思っております。

いずれにしましても、このグローバル社会に生きる児童・生徒の育成というのは、国際理解教育と自国の伝統文化教育が両輪になっていないといけないなというふうに思っております。本市の教育委員会の大きな柱になっております。それと同時に、それを支えていただくのが、地域との連携の小中一貫した9年間を見通した教育活動であると考えておりますので、この教育大綱には、そのことが明記されておまして、大変ありがたいなというふうに

思っております。

若干外れて、基本方針4に武蔵村山市スポーツ都市宣言の趣旨ということで、きちっと位置付けがございまして、これまで市長部局の大きな市全体の柱でしたけれども、教育委員会が所管するという意味では、教育委員会の担当でございましたけれども、この教育大綱の中に、このスポーツ都市宣言が入ったということも、私は大変意義のあることだと思っております。

以上でございます。

○藤野市長 ありがとうございます。

本木委員、どうぞ。

○本木委員 基本方針5として、市が保有する教育財産有効活用の推進ということで、新しく追加されているんですね。私自身も市が保有する財産、施設を有効に活用するという観点は、非常に大切ではないかと思えます。この基本方針5が、どのような経過というか何で追加されたのか、ちょっと伺いたいと思うんですが。

よろしくをお願いします。

○藤野市長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 基本方針5の教育財産の有効活用の推進につきましては、学校の余裕教室の有効活用や校庭の開放等、市の教育財産を有効に活用していきたいという思いがございまして、今回の教育大綱の中に盛り込ませていただいた次第でございます。本日お示ししております素案につきましては、これまで庁内の策定委員会、外部の委員の方で組織しております策定懇談会におきまして、御意見をいただいたところでございます。

以上でございます。

○藤野市長 よろしいでしょうか。

○土田委員 ちょっと関連でよろしいでしょうか。

○藤野市長 はい、どうぞ。土田委員。

○土田委員 この新しい教育振興基本計画につきましては、市の教育に関する総合的な施策の方針とされております教育大綱に基づいた施策が必要であると、このように認識はしております。現在、市内の小・中学校においては、児童・生徒は微増しております。また、今後、数年間は増加傾向にあるというふうに考えられております。少人数指導に伴う教室の確保や、特に小学校1年生や中学1年生は、制度上、35人学級となっておりますことから、学級数が増加することも考えられます。学校の教室等を活用しようとする場合につきましては、学

校教育に、もちろん管理を含めて配慮する必要があると思いますが、その点について何らか
対応策等がございましたら、お考えをお聞かせください。

○藤野市長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 社会的な大きな変化が生じれば別でございますが、委員がおっしゃられ
ているとおり、児童・生徒の数につきましては、数年後をピークといたしまして、その後、
減少していく予想であるとお伺いしております。市長部局といたしましては、児童・生徒が
増加している状況の中で、学校教育に支障が出るような、学校の教室等の活用は考えてはご
ざいませぬ。教育委員会におかれましても、様々な対応が図れるかとは存じますが、余裕教
室の活用につきましては、昨年度、策定いたしました第六次行政改革大綱の中で、余裕教室
活用指針の策定を掲げてございます。公共施設の有効活用を図るため、余裕教室の多目的利
用等の方針を定めた余裕教室活用指針を策定するとしてございます。したがいまして、市長
部局といたしましては、その中で活用方法や、活用に当たって配慮すべきことなどにつつま
して、今後、検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○土田委員 よろしくお願いいいたします。

○藤野市長 そうですね。要望が多い、市内小学校全校に放課後子ども教室を作ってくれとい
う話もありますけれども、こういうところがかなり問題になって、なかなかできていない学
校もあるようでございます。

他にございますか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○藤野市長 ただいま教育大綱(素案)につきまして、御意見をいただきまして、誠にありが
とうございます。今後、懇談会の提言、策定委員会における検討を経た上で、次回の総合教
育会議において、再度素案を御確認いただきたいと思います。

◎その他 (1) 平成28年度事業「第11回小中一貫教育全国サミット in 武蔵
村山」について

○藤野市長 それでは、次に、その他の1、平成28年度事業「第11回小中一貫教育全国サ
ミット in 武蔵村山」について、御説明をお願いいたします。

指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 それでは、第11回小中一貫教育全国サミット in 武蔵村山につつまし

て、御説明いたします。

まず、資料5を御覧ください。

こちらは、昨年度、既に第一次案内として周知をしているものでございます。5月の末には、第二次案内といたしまして、2日間の日程や授業公開の主な内容、そして基調講演を行っていただきます講師の紹介等を掲載し、全国に周知する予定でございます。また、申込方法等を掲載した最終案内につきましては、7月上旬に発出する予定でございます。

続きまして、資料6を御覧いただけますでしょうか。

こちら、資料6に基づきまして、現段階で決定をしております内容等につきまして御説明をいたします。

まず、開催趣旨ですが、様々な教育課題がある中で、その対応として小中一貫教育を柱とした「義務教育9年間を見通した教育」の充実が求められております。本大会を通して、各地域の小中一貫教育への取組について研究を深めるとともに、その成果を広く全国に発信し、子供たちがよりよき社会人として生きていく力を育む機会とさせていただきたいと考えております。

大会テーマは、「夢と希望は自信と誇りから～義務教育9年間を見通した教育実践～」といたしました。

日時は、平成28年10月21日金曜日、22日土曜日の2日間です。

1日目は、まず3会場に分かれまして授業公開を行います。本市は、文部科学省が示しております小中一貫教育のいわゆる型であります施設一体型、施設隣接型、施設分離型のこの3つの型が、市内にコンパクトに配置をされております。そうした特色を生かしまして、一体型としての村山学園、隣接型としての大南学園、そして分離型として第五中学校を会場として授業公開を行います。第五中学校につきましては、第一中学校区、第三中学校区、そして第五中学校区の小・中学校から、おおむね3学級ずつが第五中学校に集まり授業公開を行います。

資料6の2ページを御覧いただけますでしょうか。

2ページの12、日程ですが、こちらはまず、14時から授業公開が始まりまして、その後、15時10分からは各会場で研究協議会を行い、本市の各中学校区ごとの取組を発表いたします。夕刻からは、場所をフォレスト・イン昭和館に移しまして、小中一貫教育全国連絡協議会の正会員によります連絡協議会、そして全国懇親会を予定しております。

2日目ですが、こちらはフォレスト・イン昭和館におきまして、午前中は先ほど御説明を

いたしました3つの施設の型に分かれた分科会を行い、各地域の取組を発表していただきます。こちらにつきましては、3つの分科会で、1つの分科会で3地域から発表をしていただく予定ですが、本市からは各分科会で1つずつ、合計3つの発表を行う予定でございます。

午後には、オープニング・アトラクション、基調講演、シンポジウム、共同宣言等を予定しております。

基調講演の講師といたしまして、東京大学大学院教授で、文部科学省中央教育審議会教員養成部会委員、そして国立教育政策研究所評議員等を務められております秋田喜代美先生をお招きして、御講演をいただくこととなっております。

続きまして、一般参加者等の宿泊についてですが、こちらは同じく2ページの8、宿泊施設にありますように、フォレスト・イン昭和館を主な宿泊施設とし、その他に昭島市や立川市のホテルを既に予約をしております、手配をしております。

続きまして、3ページですが、17の一般参加者等の移動について、御覧いただけますでしょうか。

文章として掲載はされていない部分もございますが、1日目には玉川上水駅と村山学園及び大南学園、JR昭島駅と第五中学校への移動手段として借上バスを予定しております。また、会場となります学校から、フォレスト・イン昭和館等までの借上バスも予定をしております。

3ページ、18には大会当日までの予定、さらに4ページには大会の実行委員会及び事務局組織を掲載しております。

想定をされます参加人数ですが、これまでの大会の状況から、2日間で延べ2,000名の参加を見込んでおります。明日に第4回目となります実行委員会を開催する予定となっており、本市の小中一貫教育を初め、各地域の取組を広く全国に発信する機会としてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○藤野市長 ただいま説明が終わりました。

皆様の御意見を願います。

ありますか。

○高橋委員 では、1つだけ。

○藤野市長 はい、どうぞ。

○高橋委員 要望でございますが、今、聞いておりますと相当大きな事業になるようでありま

す。しかし、いずれにしましても、先ほど申し上げたように、この9か年を見通したカリキュラムとか、あるいは本市の地域の取組ですね、そうした武蔵村山らしい取組を全国に発信していただけるようなサミット開催を要望しておきたいと思います。

例えば、品川区とか三鷹市などの先進地区を意識せずに、村山らしいものを行っていただきたいということをお願いしたいと思います。

○藤野市長 要望ですけれども、何か御意見ございますか。

指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 ありがとうございます。

こちらにつきましては、今御指摘のように、かなり大きな大会になりまして、これまで15年間、この小中一貫教育に取り組んできた一つの成果の場であるというふうに考えております。大事なことは、教育の内容ですね、こちらを今、本当に小中連携、小中一貫教育で取り組んできたカリキュラムを含めまして、そういった内容を発信する機会としたいというふうに考えております。

さらに、大事な地域との連携ということが基本でございますので、大会当日には地域のブースや展示等を含めまして今検討しているところでございますので、そういった意味でもこれまでになかった小中一貫教育の全国サミットが開催できるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○藤野市長 ありがとうございます。

どうぞ、島田委員。

○島田委員 武蔵村山を全国に知っていただく良い機会だと思いますので、周知方法など武蔵村山の魅力を知っていただくために、工夫していただければと思います。

○藤野市長 そうですね。その辺はもうお考えありますか。

指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 こちらの御案内も含めまして、合計3回、全国約1,800の教育委員会に発出する予定でございます。さらに、特に近隣の地域も含めまして、武蔵村山の特色とございますか、伝統文化も含めまして、今、各部局と調整をさせていただいて、資料も準備をさせていただく予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○高橋委員 それで、ちょっと指導担当参事に要望しておきたいんですけれども、大変その考え方、私も賛成でありますけれども、ですからこの小中一貫校を作るに当たった当時のいき

さつや何かを、そういうものがあるはずですから、それは何も一つの議会の要望だとか、特定の人の要望ではなくて、本市の子供、本市の教育のために小中一貫校は、どうしても必要だったというような趣旨でありますから、そこをもう一度見直していただきたいなというふうに、お願いをしておきたいと思います。

○藤野市長 ありがとうございます。

指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 ありがとうございます。

こちらにつきましても、これまでの検討経過、また最初の基本となるあり方の委員会等の内容を含めまして、大会の紀要に、既に要約しているものの原稿を準備する予定です。また、発信してまいります。

以上でございます。

○藤野市長 よろしいですか。

ありがとうございます。

他に皆さんもよろしいですか。

(「はい、結構です」と呼ぶ者あり)

○藤野市長 よろしいですか。

◎その他 (2) その他

○藤野市長 ないようでございますので、次にその他の2、その他といたしまして、構成委員の皆様、何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

○藤野市長 事務局から何かございますか。

企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 1点ございます。

本年度、第2回総合教育会議につきましては、10月を予定してございます。

今後、日程調整等をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○藤野市長 ありがとうございます。

◎閉会の辞

○藤野市長 ないようでございますので、それでは平成28年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。

長時間ありがとうございました。

午前 9時46分閉会